

平成29年2月7日付け県公報第2881号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年3月28日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
掛川市	公共測量 (掛川市佐夜鹿・東山地区公共基準点設置測量)	平成29年3月15日